

らい予防週刊実施要領

一、趣 旨

わか田のらいは最近著しく減少しているが、なお一万余りのらい患者があり、これらの患者及び家族は、肉体的、精神的及び物質的に極めて悲惨な状態にある。

わか大阪のらいは一時減少の形にあつたが近年漸次増加の形になり、本年頭初よりの発生数は戦前をしのぐもので、幼児と学童に多数の患者を発見した。

これらのらい発生地区の衛生状態及び住民の教育状況をみる時、特種地区に対しての予防教育は、緊急の要事である。

この週刊において一般民衆に対して予防知識の普及徹底を図るとともに、救らい患者の向上を要望するものである。

二、主 体 大阪府、大阪市、堺市

期 日 自 月 日 至 月 日

三、実施事項

(1) 府において行う事項

(1) 新聞、ラヂオ等による広報活動

(2) ニュースカーによる広報宣伝

(3) ビラ、ポスター、ハンフレット、リーフレットの配付

(4) スライトによる宣伝教育

(5) 容疑者の検診と登録患者の入院勧誘

(6) らい療養所入所患者の慰問と援助

大阪出身患者に対し交付金伝達

(7) その他

大阪市、堺市と協力して、大阪救らい協会、大阪歯科大学救らい奉仕団、その他有志家等の協力によつて一般民衆の救らい意識向上を図りまし。

(2) 保健所において行う事項

(1) ポスター、ハンフレット、リーフレット等を効果的に活用して